

【背景・課題】

➢ 日本国内の食市場が縮小する中、雇用・所得を守り、政策目標の輸出額1兆円を平成31年までに達成するには、今後食市場の拡大が見込まれる国・地域の需要を開拓し、輸出拡大するための取組が重要。

➢ 日本産農林水産物・食品を輸出する取組と併せて、日本食・食文化を世界に発信することで、日本産農林水産物・食品に対する関心と需要を高めて普及させるとともに、世界に正しく伝播させる仕組みの構築が必要。

【対策のポイント】

総合対策



① 多様なコンテンツを活用した魅力発信

- 日本食文化週間、日本食の日の開催
- 海外の進出日系企業や給食事業者との連携
- 海外食育活動との連動
- トップセールス等の実施
- 外国人日本料理コンテストの開催
- クールジャパン関係府省等と連携
- ポータルサイトの活用
- 海外広報媒体の活用
- 空港・海港の活用と連携

② 海外メディア活用型魅力発信

- 海外メディア等を活用した日本食・食文化の魅力発信

③ 日本食文化普及人材の育成

- 日本料理講習会・セミナー開催
- 海外料理学校の活用
- 海外日本食料理人の招へい研修支援
- 海外を目指す日本人日本料理人等の育成支援

④ 海外日本食レストラン品質向上支援
⑤ 日本食材活用に向けたネットワーク強化

- 日本食料理人の技能認定推進の支援
- 海外日本産食材サポーター店などレストラン連携・情報発信支援
- 外食産業投資ミッション派遣、事業可能性検証（テストキッチン）等の支援
- 海外飲食店等へ向けた日本産食材供給体制の支援

(※下線は28年度予算からの拡充内容)

効果

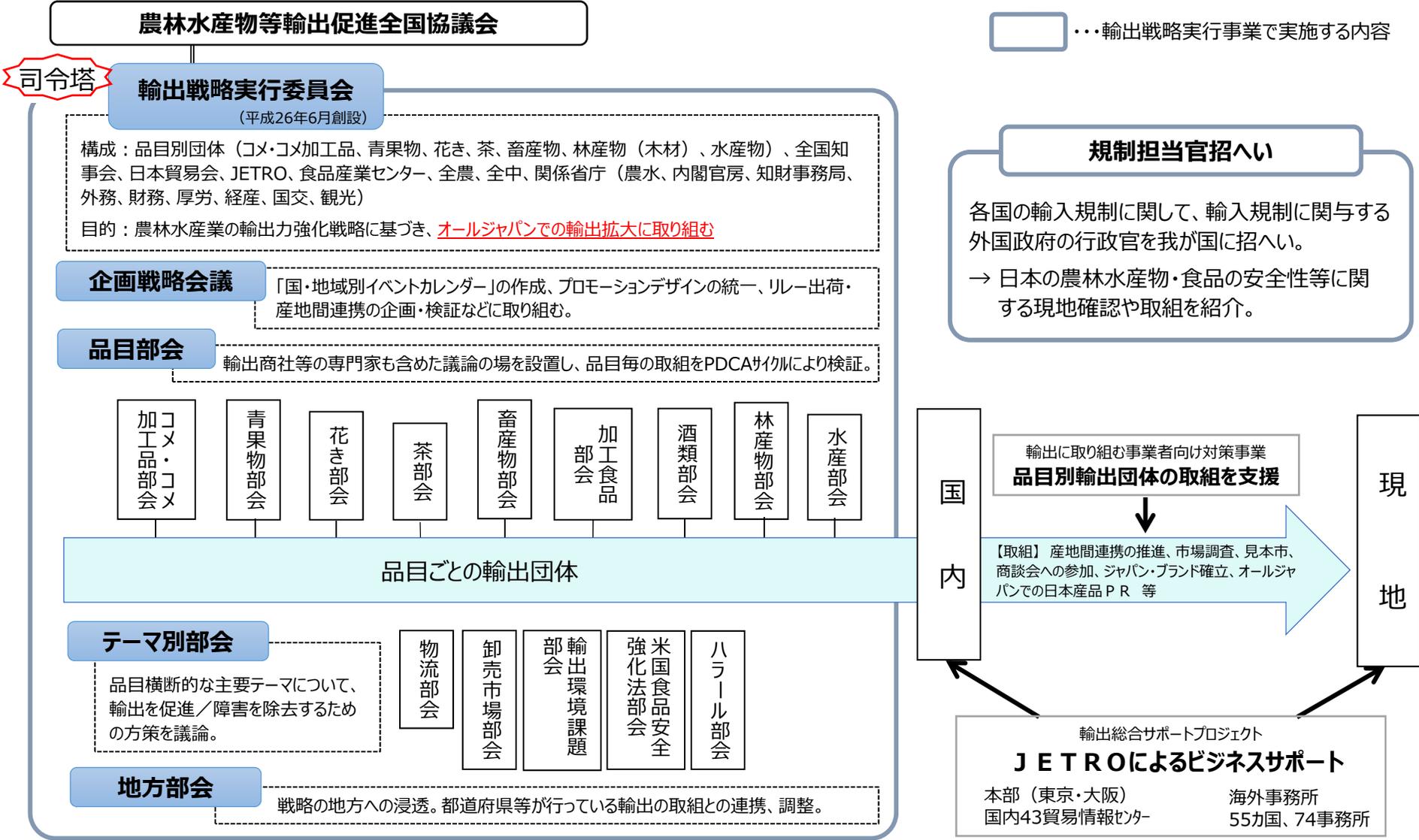


➢ 海外における日本産農林水産物・食品の**需要拡大**
 ➢ 政策目標輸出額**1兆円の達成（平成31年）**



輸出戦略実行事業【平成29年度予算概算要求：152百万円（152百万円）】

「農林水産業の輸出力強化戦略」の着実な実施に向け、関係府省庁、輸出関連事業者等から構成される輸出戦略実行委員会において、取組状況の検証や取組方針の策定等を議論する。また、各国の輸入規制に関して、輸入規制に関与する外国政府の行政官を我が国に招へいする。



輸出に取り組む事業者向け対策事業【平成29年度予算概算要求：842百万円（842百万円）】



平成31年に農林水産物・食品の輸出額目標 1兆円を達成することを目指し、「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき農林漁業者や食品事業者等の意欲的な取組を支援します。

1 ジャパン・ブランドの確立に向けた取組

農林水産業の輸出力強化戦略に基づき、コメ・コメ加工品（米菓、日本酒を含む）、青果物、花き、茶、畜産物（牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵及び牛乳・乳製品）、林産物（木材）及び水産物（水産加工品を含む）の品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの確立に向けて、次の（1）から（3）までの取組を実施。

- （1） 海外マーケット調査、日本製品のPR、輸出環境課題の解決
- （2） 国内検討会、海外での販路開拓、販売促進の取組
- （3） 品目別ロゴマークの管理

取組例

○日本食・食文化の普及と一体となったセミナー、料理教室等の開催



○国内検討会、海外販売促進、販路開拓の取組を通じた産地間連携の推進



りんご	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
かんきつ類			輸出期間										
いちご													
なし													
もも													

2 産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組

加工食品に関する国内の主要な輸出处地、関係事業者等を取りまとめる団体や地方ブロック規模において複数の品目を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給体制の構築等を目的として、次の（1）から（3）までの全部又は一部を行う取組を実施。

- （1） 国内検討会の開催
- （2） 海外マーケット調査
- （3） 海外での販売促進、販路開拓



※（2）については、（1）と併せて実施することとする。

3 輸出環境整備を図る取組

農林水産物・食品の輸出に取り組む農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、対象国・地域が求める検疫条件への対応（登録園地査察、ハラール認証等）、国際的に通用する認証の取得・更新（GLOBALG.A.P.等）、他国産との差別化が図られる規格認証の取得・更新（有機認証等）を実施。



4 輸出可能となった海外市場での販売促進活動の取組

次の（1）又は（2）の輸出環境が整った品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、海外において、販売促進活動（国際見本市への出展、試食・商談会の開催等）や効果的な広報活動（商品パンフレットの配布等）を実施。

- （1） 原発事故による輸入停止措置が解除され、輸出可能となった都道府県の品目
- （2） 動植物検疫の二国間協議が終了し、輸出解禁となった品目

5 先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組

農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、大量輸送等による低コスト化を図るため、鮮度保持冷蔵コンテナ、鮮度保持フィルム等を活用した輸送モデルの開発・実証を実施。

【注 意】
 1： 2の（1）、（2）及び3、5における事業実施主体については、民間事業者を含む。
 2： 補助率は、1の（1）及び2の（2）については定額、1の（3）については、3分の2、1の（2）、2の（1）、（3）、3、4及び5については2分の1。

輸出総合サポートプロジェクト【平成29年度予算概算要求：1,747百万円（1,481百万円）】

平成31年の農林水産物・食品の輸出額目標 1兆円達成を目指し、農林水産業の輸出力強化戦略に沿って、見本市の開催に併せてバイヤー等を招へいた商談会の開催、新興市場等におけるマーケティング拠点（インスタ・ショップ）の設置、ハラル等新たな課題に対応したセミナーの開催支援等、輸出に取り組む事業者に対するビジネスサポートを行います。

● 輸出に関する情報を知りたい・相談がしたい

- ・農林水産物・食品の輸出に関する各種相談に、ワンストップで対応できる窓口を設置。また、海外での食品の店頭小売価格、市場の状況等を一元的に収集し、ユーザーがプロモーションやバイヤー招へいなどに活用できるよう、分かりやすく情報提供を行います。（**輸出相談窓口としてのワンストップステーション化**）
- ・海外在住の専門家や課題別専門家（ハラル、地理的表示（G I）等）が、新興市場等の開拓に向けて、事業者等に情報提供やアドバイスを行います。（**海外プロモーター、課題別専門家の設置**）
- ・食品輸出の専門家が、国内の事業者の輸出に向けた課題等についてアドバイスを行うなどして、新たな輸出事業者を育成します。（**輸出プロモーターの設置**）
- ・農林水産物・食品の輸出に必要な手続き、海外のバイヤーとの商談の仕方などの基礎的な内容のほか、ハラル、G I等の個別テーマについて、セミナー等を行います。（**輸出事業セミナーの開催、商談スキル向上研修の実施**）

● 海外で商品が売れるか試したい

- ・輸出拡大の可能性の高い国・地域を中心に、マーケティング拠点（インスタ・ショップ）を設置し、輸出に取り組む事業者の商品を試験販売し、現地の消費者の反応等を事業者にフィードバックします。（**新興市場等におけるマーケティング拠点（インスタ・ショップ）の設置**）



● 海外のバイヤーと商談がしたい

- ・イベントカレンダーを活用して、戦略的に主要な海外見本市に「ジャパンパビリオン」を出展し、新たな輸出市場の開拓を図るために、多数の海外バイヤーと直接商談を行う機会を提供します。（**海外見本市への出展**）
- ・「農林水産業の輸出力強化戦略」を踏まえ日本産食品の取引に関心を持つバイヤーを国内外の商談会に招聘し、商談会を開催します。また、国内商談会では、卸売市場や産地の視察等を行いながら、商談会で直接商談を行う機会を提供します。（**国内商談会、海外商談会の開催**）
- ・輸出に関心がある事業者等が、海外主要都市の現地の制度等を分析し、現地バイヤーとの商流構築などを通して、海外展開を行うスキルアップを図ることができる機会を設けていきます。（**海外主要都市における人材育成等の推進**）



● 海外に進出したが、現地の制度に困っている

- ・個々の企業努力だけでは解決困難な二国間の様々な課題の解決を図るため、企業間の協議の場（海外連絡協議会）を設け、現地での事業展開を支援します。また、輸出戦略の実行状況を検証するための情報提供を行います。（**海外連絡協議会の開催**）



初心者から経験者まで、輸出に取り組む段階に応じたサポートを提供

相談・セミナー受講

インスタ・ショップに
出品

商談会へ参加
見本市へ出展

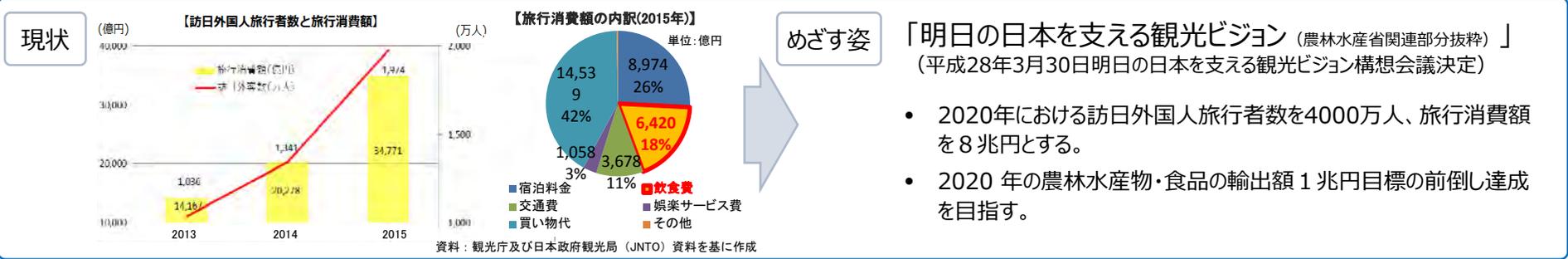
商談成立
(輸出)

輸出の拡大

(平成31年までに
輸出額 1兆円を達成)

食によるインバウンド対応推進事業【平成29年度予算概算要求：70百万円の内数（70百万円の内数）】

日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物食品の輸出増大をインバウンド（外国人の訪日）需要の増大につなげ、日本での体験を通じて更に日本の食・材の評価を高めるといった好循環を構築するため、①「食と農の景勝地」を核とした地域の食の魅力を発信する取組を支援するとともに、②訪日外国人に日本の食を楽しんでもらうための環境整備を推進します。



①来ていただくための基盤づくり

地域の食文化資源魅力活用・需要拡大事業 (52百万円)

地域特有の食とそれを支える農林水産業や景観等を活用して訪日外国人をもてなす「食と農の景勝地」に認定された地域等の取組を支援。

発掘

- 地域の食・食文化等の中から世界に通用する魅力を再発見することを支援するために国内外の料理人や有識者等を地域へ派遣

記録

- 地域の食・食文化の魅力やそのストーリーを、国内外の旅行者や次世代へ共有するための映像製作を支援



発信

- 地域の魅力・ストーリーを記録した映像を集約化・ブランド化し、国内外へ発信するためのウェブサイト構築

②食べていただくための体制づくり

「食のおもてなし」によるインバウンド対応促進事業 (18百万円)

飲食店等におけるインバウンド対応（多言語対応やムスリム・ベジタリアン等の訪日外国人の多様な食文化への対応）を促進する取組を支援。

飲食店等の対応促進・サポート人材の育成

- 飲食店等におけるインバウンド対応に必要な情報等を提供するガイドブックを作成し、商工会等を通じて地域の関係者に広く配布するとともに、
- インバウンド対応に関する研修を実施することで、地域のインバウンド対応をサポートしていく人材育成などの取組を推進し、訪日外国人旅行者の受入体制の裾野を拡大。

農山漁村振興交付金 【平成29年度予算概算要求：15,000百万円の内数（8,000百万円の内数）】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、小規模集落の増加や地域コミュニティの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大。
- このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、地域資源を活用した雇用の増大等に向けた取組、農福連携を推進する取組、農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。
- 特に、平成28年3月に決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられたところであり、滞在を伴うインバウンド需要を農山漁村に呼び込む「農泊」を推進するための地域の受入体制整備、「農」「林」「水」の各分野における農林漁業体験の充実、滞在施設や農林漁業体験の実施に必要な施設の整備等を支援。

都市農村共生・対流及び地域活性化対策（拡充）

○「農泊」の推進

訪日外国人を含めた農山漁村への旅行者の大幅拡大を図り、農山漁村での滞在を伴う「農泊」を推進するため、新たなメニューを創設し、受入体制整備、ホームページ等の多言語化、外国人向け体験プログラムの企画等と併せ小規模な施設改修等（古民家の改修、トイレの洋式化等の整備、Wi-Fi環境の構築等）を支援



体験プログラムの開発



古民家等の小規模な改修



外国人の農村体験

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育等に活用する地域の活動計画づくりや地域の自立及び発展に資するための実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用や優良事例の情報受発信など、地域資源を活用する取組を支援



活動計画づくり



子どもたちの農業体験



味噌作り体験

- 実施主体：地域協議会（市町村が参画）
- 実施期間：
 - 都市農村共生・対流対策：上限2年
 - 地域活性化対策：上限5年
 - 人材活用対策：上限3年
- 交付率：定額（上限800万円等）

山村活性化対策

- 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援

- 実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 交付率：定額（1地区当たり上限1,000万円）



地域産品の加工・商品化

農福連携対策（新規）

- 農業分野における新たな働き手としての障害者等の就労を促進するためバリアフリー等を導入した福祉農園及び附帯施設等の整備、福祉と連携した農業活動や体制構築及び普及啓発等の取組を支援

- 実施主体：社会福祉法人、民間団体、地域協議会（市町村が参画）等
- 実施期間：上限2年
- 交付率：定額、1/2



障害者による玉ねぎ生産

農山漁村活性化整備対策

- 市町村等が作成する農山漁村における定住及び地域間交流の促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援
- 「農泊」を推進するための滞在施設や農林漁業体験の実施に必要な施設の整備等を支援

- 実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- 実施期間：上限5年
- 交付率：都道府県又は市町村へは定額（実施主体へは1/2等）

生産施設等

農林漁業の振興を図る生産施設等の整備を支援



味噌加工施設

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設等

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援



定住希望者の時滞在施設

簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設等

地域間交流拠点施設

都市住民の一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援



農産物直売施設

廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設等

「農泊」の推進に必要な施設整備



廃校や古民家を活用した滞在・交流施設

主な重点プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

「農」と福祉の連携プロジェクト

農観連携プロジェクト

空き家・廃校活用交流プロジェクト